



令和6年度 大阪市職員（技術職員（海技））採用選考要綱

令和6年10月9日
大阪港湾局

大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

| | |
|---------|--|
| 申込み受付期間 | 10月9日(水)から10月30日(水)まで 《10月30日(水)必着》 |
| 第1次選考日 | 11月24日(日) |

1 選考区分、採用予定者数、受験資格、採用予定日

| 選考区分 | 採用予定者数 | 受験資格 | 採用予定日 |
|-------------------------|--------|---|----------|
| 技術職員 (海技) [大学卒程度] | 1名 | 次の①及び②を満たす方 ①平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ②3級海技士(航海)以上の資格を有する方又は採用予定日までに取得見込みの方 (職歴及び学歴は問いません。) | 令和7年4月1日 |

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 上表の受験資格を満たす方がこの選考を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（4ページ参照）に該当する方及び日本国籍を有しない方は受験できません。

2 選考日時・場所、選考方法、選考内容

| 選考 | 日時・場所 | 選考方法 | 選考内容 |
|-------|--|----------------------------|----------------------|
| 第1次選考 | 令和6年11月24日(日) 集合時刻、選考会場(大阪府内)は、 受験票に記載して通知します。 | 専門試験 [主として記述式] (2時間) | 採用分野に関する専門知識などを問います。 |
| 第2次選考 | 令和7年1月15日(水) (予定) | 口述試験 | 個別面接を行います。 |

- 第1次選考合格者には、口述試験の参考資料とするための「面接カード」を提出していただきます。
- 第2次選考の日時・場所及び提出書類の詳細は、第1次選考の合格発表日（3ページ参照）に大阪市ホームページに掲載します。

3 受験手続

受験申込をされる方は、提出書類を受付期限までに簡易書留により提出先へ送付又は持参してください。なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵送料金不足の場合は受け付けません。

【受付期間】 令和6年10月9日(水)から令和6年10月30日(水)まで
《10月30日(水) 必着》

※持参の場合、受付期間内(土・日・祝を除く。)の午前9時から午後5時30分までとします。

【提出書類】

- ① 大阪市職員採用申込書(所定の用紙に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること。)
※大阪市のホームページからダウンロードしてください。

大阪市トップページ>市政>職員等採用>職員採用>その他専門職など
>令和6年度 大阪市職員(技術職員(海技))を募集します。

※ホームページからダウンロードができない場合は、提出先へ直接お越しいただくか、封筒の表に選考区分と「申込書希望」を朱書きし、定形長形3号の返信用封筒(110円切手[速達の場合は410円切手]貼付・郵便番号とあて先及び選考区分明記)を同封し、10月18日(金)(必着)までに大阪港湾局総務課(人事・港湾再編担当)(〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟10F)まで大阪市職員採用申込書を請求してください。

- ② 海技免状の写し

- ③ 返信用封筒(受験票等を送付しますので、定形封筒(長形3号)に110円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を記載してください。)

※現住所を記入した返信用封筒及び切手の貼付がない場合は受験票等を発送しませんので、必ず同封してください。

【提出先】

大阪港湾局総務部総務課(人事・港湾再編担当)
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟10F

【受験票の交付】

受験票は、受験資格等を審査のうえ、11月20日(水)までに到着するよう発送する予定です。11月21日(木)までに受験票が届かない場合には、大阪港湾局総務課(電話(06)6615-7708)まで、必ずお問い合わせください。

- 障がい等により、車いすによる受験などの配慮を希望される場合は、申込み前に必ず大阪港湾局総務課までご連絡ください。受験上の配慮については一定の受験上の配慮については一定の条件があり、障がい者手帳や医師の診断書等の確認書類を提出していただく必要があります。なお、申込み受付期間終了後は、配慮希望の申し出は受け付けられません。

4 合格者の決定

| 選考 | 決定方法 |
|-------|--------------------------|
| 第1次選考 | 第1次選考の結果を総合的に判定して決定します。 |
| 第2次選考 | 第2次選考の結果を総合的に判定して決定します。※ |

※前段階の選考の成績は加算しません(同点により合格者を決めがたいときは、第1次選考の結果で判定することがあります。)

- 選考方法により合格基準を定めており、その基準に満たない場合は、他にかかわらず不合格とします。
- 選考方法のうち、棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、不合格とします。

5 合格発表

| 選考 | 発表日（予定） | 発表方法 |
|-------|---------------|---|
| 第1次選考 | 令和6年12月17日(火) | 合格者の受験番号を大阪市ホームページに掲載します。なお、合格にかかわらず個別の通知は行いません。 ※合格発表と併せて、第2次選考の日時・場所及び提出書類の詳細を大阪市ホームページに掲載しますので、合格者は必ずご確認ください。 |
| 第2次選考 | 令和7年1月29日(水) | 合格者の受験番号を大阪市ホームページに掲載するほか、合格者本人あて通知します。なお、不合格の通知は行いません。 |

6 合格から採用まで

- ① 合格者は、令和7年4月1日の採用予定で、大阪市職員（地方公務員）となります。
- ② 受験資格がないこと（3級海技士（航海）以上の資格の有無等が確認できない場合を含む。）並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ③ 営利企業等への従事は原則として認められませんので、採用日までに退職していただく必要があります。
- ④ 令和6年4月1日現在の初任給（地域手当（給料月額16%）を含む。）は、行政職給料表1級適用として、222,488円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。

（例）

職歴が民間企業の正社員（海技職）の場合

| 採用時年齢 | 民間企業での在職年数 | 初任給 |
|-------|------------|----------|
| 26歳 | 4年 | 242,208円 |
| 34歳 | 12年 | 270,396円 |

また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。詳細は、「職員の給与に関する条例」や「職員の初任給及び昇給等の基準に関する規則」等に定められています。

7 従事する職務等

| 職務内容 | 主な配属先 |
|---|-------|
| 船席の指定、係留施設の運営、ポートセールス、港湾計画、船舶関係のイベント等の海事関係業務に従事します。 | 大阪港湾局 |

※上表の職務内容・主な配属先は、今後の事業計画等により変更することがあります。

8 備考

- ① この選考において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用選考の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ④ 大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

この選考についての問合せは

大阪港湾局総務部総務課（人事・港湾再編担当）

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟10F

〔 Osaka Metro 南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅すぐ 〕

電話番号 （06）6615-7708

開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

《大阪市職員採用選考の受験申込にあたって》

大阪市職員採用選考は、皆さんの受験申込によって選考の準備が進められます。申込みをした方は受験してくださいようお願いします。